

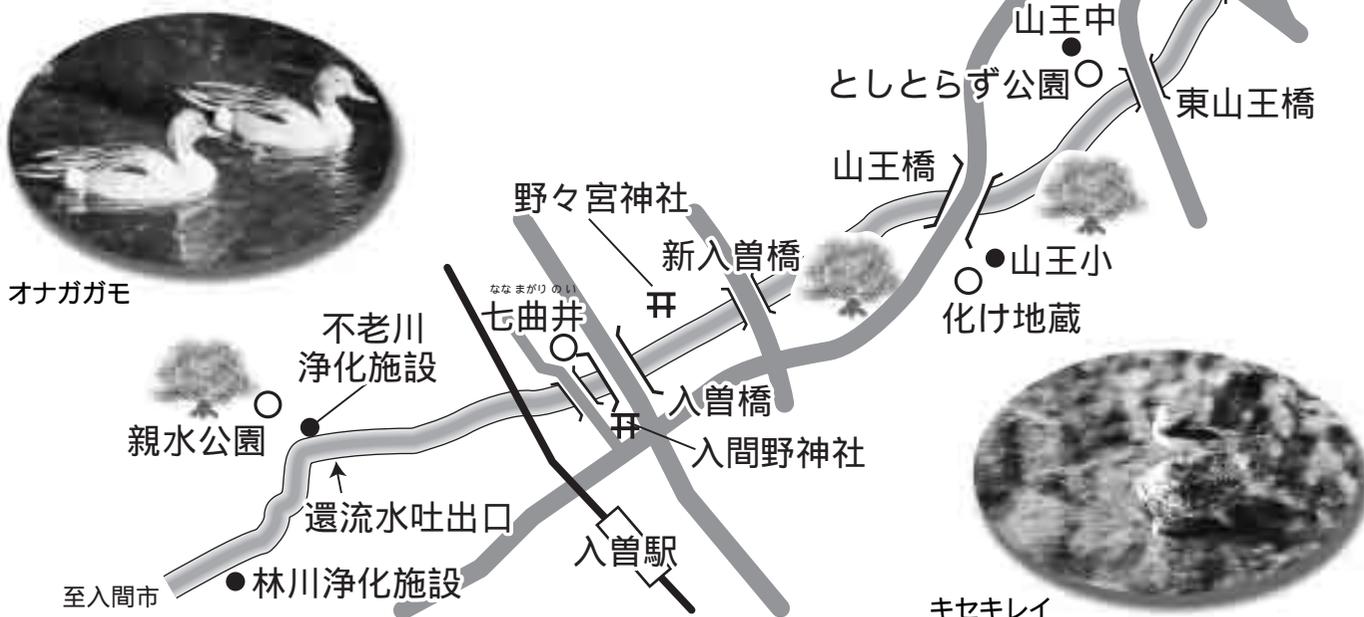
生き物にもやさしい川づくり

川に親しみ、河川の浄化を考えよう

不老川の水質が年々良くなってきました。これは地域の皆さんの努力と行政からの働きかけなどの効果が表れてきたものです。この努力によって、不老川で魚や越冬する野鳥が見られるようになりました。今回の裏表紙「狭山の絵本」も参考にしながら、ぜひ春の不老川のほとりを歩いてみてください。



オナガガモ



キセキレイ

カモなどの水鳥が

約200羽生息

透明度の高くなった水の中
で元気に泳ぎ回る小魚が見られるようになった不老川。水辺ではカモなどの野鳥も頻繁に見かけます。カモの仲間が一番多く見られるのはカルガモで、年間約200羽が生息していることが確認されています。また、秋になるとマガモ・コガモ・ハシビロガモなどがシベリアなどから飛来し、不老川で越冬します。そして日常的に、水辺を好むセキレイやカワラヒワ、ホオジロなどの野鳥も観察できます。

例えばこんな工夫で

「川にやさしい暮らし」を目指しましょう
洗剤を使いすぎない 米のとぎ汁は植木にあげる 揚げ物をした油は凝固剤などで固めて捨てる。油で汚れた皿は、新聞紙などで拭き取ってから洗う 排水口から野菜くずや髪の毛などが流れないように、ネットをかけて使う 味噌汁やスープなどの汁物を作り過ぎない。煮汁は再利用する

川の水のために

私たちができること

河川の汚濁の原因は、7割が生活排水と言われています。最近の試算では、不老川の狭山市域で生活排水が汚濁の9割を占めています。

市では調整区域内の下水道整備を積極的に進めています。が、まだ下水道が完備されていない世帯も多く、不老川流域では、久保川も含め1万世帯余りあります。これらの世帯の多くでは単独浄化槽が使用され、し尿は処理されずが台所や洗濯などの排水は、そのまま道路側溝などを通って不老川に流れ込んでいます。市でも、できる限り下水道の整備を早急に進めますが、皆さんのお宅でも、生活排水に注意を払い、川にやさしい暮らしを工夫していただくよう心がけてください。

●問合せ生活環境課へ内線3681

市長随想 ⑥



狭山市長 仲川 幸成
似顔絵・池原昭治氏

先日、市民会館で第4回市民芸術祭が開催され、映画は「だかっ子」が上映されました。この映画は、旧入間川小学校や昭和29年の合併後間もない狭山市を舞台にロケが行われたもので、往時を振り返り感慨深いものを感じました。

広報さやま2月25日号では、その舞台となった入間川小学校跡地を含めた7.4haを狭山市駅西口地区整備の基本計画案として、市民皆さんに示しました。この地区は50年前の合併当時、入間川駅を玄関に警察や郵便局、公会堂、小学校、さらに北に連なる商店街まで一体化した市の中心街でありました。後に警察は市役所、そして現在の図書館へと変わりました。

だが、市民サービスの機能は生き続けています。西口地区は、人口の増加や交通手段の変化に伴い、道路は雑踏化し、人と車が入り乱れ、非常に危険な所となりました。昭和52年に市街地再開発などの調査を実施して以来、市民も地権者も行政も、一刻も早い整備を望みながら27年めとなった今年公聴会を経て都市計画決定を予定しています。この間、上諏訪線、電野線の道路整備、権利者組織の立ち上げ、入間川小学校と幼稚園の移転統合、都市基盤整備公団への地区探択、計画案の検討など、いつの時においても市の最重要課題として位置づけ、行動してまいりました。

今後は、市街地再開発事業や新都市機能ゾーン、橋上駅舎・東西自由通路整備を、6年後の100%完成を目標に掲げて行動してまいります。

市長の主な動き

2/1...さいたま郷土かるた狭山市大会 2/2...合併協議会事務所開所式 2/3~5...統営市親善訪問 2/6...埼玉西部広域事務組合議会定例会 2/7...社会福祉大会 2/10...総合計画策定委員会 2/12...新成人との懇談会 2/13...定期監査結果講評、交通指導員委嘱状交付式、生涯学習を進める狭山市市民会議 2/16...埼玉県市長連絡協議会総会 2/18...三市消防相互応援協定連絡協議会 2/19...国民健康保険運営協議会 2/20...川越総合卸売市場取締役会 2/21...消防団家族慰安会・表彰式典 2/24...振興計画審議会 2/25...定例記者会見 2/27...合併協議会 2/28...彩の国まごころ国体狭山市民泊協力会委嘱式

東京狭山線の一部(堀兼~狭山台)が4月下旬に開通します

埼玉県が施行する東京狭山線の第二給食センター付近から県道川越入間線(堀兼交差点)までの道路整備が進み、4月下旬に開通する予定です。



現在、市では県と相互に協力し、東京狭山線の早期市内全線開通に向け、積極的に取り組んでいます。問合せ都市計画課へ内線2217

狭山市緑の基本計画の一部を見直し緑化重点地区を設定しました

狭山市緑の基本計画の一部を見直し、平地林の保全に向けた施策や緑化重点地区の記述を充実させました。



そして、生き物と共生できる緑豊かなまちづくりを進めるために、緑地の整備や緑化を重点的に推進する緑化重点地区として、市街化区域とその周辺区域を指定しました。なお、狭山市緑の基本計画(改訂版)は、行政資料室や出張所、市民サービスコーナーで閲覧できます。

問合せ緑の保全創造プロジェクトチームへ内線3674

4月から市庁舎内が全面禁煙

受動喫煙の防止義務を定めた健康増進法の施行に伴い、市役所庁舎内では4月1日から全面禁煙となります。



市民皆様のご理解・ご協力をお願いします。

問合せ契約管財課へ内線3555